次世代法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 ホットスタッフ京都　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2025 年 12 月１日 ～ 2030 年 11 月30 日までの　５年間

２．内容

目標１： 計画期間における男性の平均育児休業取得率を 35%以上とする。

＜対策＞
●2025 年１２月～　育児休業制度に関する情報提供の体制・フローの検討
●2026 年１２月～　周知の徹底

目標２： 計画期間内に法定休日労働をした労働者を 10 人以下にする。

＜対策＞
●2025 年１２月～　法定休日労働の改善方法を検討
●2025 年１２月～　各所属長へのヒアリング実施
●2026 年１２月～　業務効率化の推進を実施